

New

あんしんパレット
ほしいとこだけ医療

特約1つからムダなく備える

「生きる」を創る。

Aflac 

契約年齢^(*)

0歳～満85歳
(定額タイプの場合)

(*)契約内容により異なります。

保障

ほしい保障を
ピンポイントで。
ムダなく備える。

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2025年3月時点)

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。

商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。

ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、裏面に記載の募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで
ご案内する保障分野

病気やケガの保障

(がんや重大疾病の保障も含む)

がんや重大疾病

(特定の疾病)の保障

介護や障がい

の保障

死亡時

の保障

対応する
特約

手術・放射線治療給付金特約
治療給付金特約
入院特約
入院一時金特約
通院特約

総合先進医療特約
女性疾病入院特約
女性特定手術特約
子ども特定感染症保障特約
ケガの特約

三大疾病入院特約
三大疾病通院特約
三大疾病一時金特約
保険料払込免除特約

介護・認知症・障害一時金特約 終身特約
保険料払込免除特約
(介護・認知症・障害保障特則付)

このパンフレットではご案内していません 貯蓄(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。ご契約の際には

「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

今と、これからを生きるあなたに、

ご加入中の
医療保険を活かして
選べる16の保障を
特約1つから、^(*)
ほしいところだけ付け足せます

ほしい
ところだけ
医療

▶詳細は3~20ページをご確認ください。

(*)アフラック所定の条件により、単独加入できない特約や組み合わせがあります。詳細は26ページをご確認ください。

年齢とともに、**必要な備え**は変化していき、
ライフステージの変わり目が、**保障の見直し**のタイミングです。
さらに**医療を取り巻く環境**も年々変化しており、
現在の医療の実態に合わせた保障を備えることが大切です。

保障の
見直しの
タイミング
例



就職

結婚して家族も増えたので
今の自分に必要な保障
に見直したい

結婚・出産



転職

病気やケガの備え

万が一のとき、遺された

サービス

日々の健康づくり

健康のため、
運動をしたり食事を
気を付けたりしたい



治療への備え

小さな子どもを連れて
病院に行けない…
自宅で診察を受けられたら
いいな



選べる自由を。 あんしんパレット

ダックの
頼れる
サービス

日々の健康づくりや
治療時の悩み、
介護や老後の心配事に対し、
その時々で必要なサービス
をご提供します

▶詳細は21～22ページをご確認ください。

商品の特長

保障一覽でチェック

選べる保障

ご契約後のサービス

高額療養費制度

Q & A / ご契約時の条件

将来介護が必要に
なったときに備えて
準備しておきたい

老後の生活

年齢とともに
リスクが高まる
三大疾病の備えを
強化したい

退職

子どもの独立

介護や老後の備え

家族の経済的な備え

三大疾病(がん(悪性新生物)・上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患)の備え

介護や老後の
生活への備え

自分はもちろん、
親の介護も心配…

治療への備え

病気になったとき
相談できる人が
いると安心だな



長生きの時代、日々の健康づくりや
治療・介護を受けるときの悩みなどさまざまな心配事に対して、
その時々で利用できるサービスがあると安心です。

 あんしんパレット
ほしいところだけ医療

特約1つからムダなく備える

ライフステージの変化に合わせて必要な保障を、必要なときに付け足せます。

選べる **16** の保障

手術・放射線治療

入院・手術・放射線治療

入院(日額)

入院(一時金)

通院(日額)

先進医療

三大疾病での入院(日額)

三大疾病での通院(日額)

三大疾病(一時金)

介護・認知症・身体障害

女性特有の病気などでの入院

女性特有の病気での手術

子どもの感染症

ケガ

万が一のとき

保険料払込免除



現在加入している医療保険

アフラックの医療保険に

ご加入中の医療保険を活
しかも **特約1つから**^(*)

たとえばこんなときに…

足りない保障だけを
付け足せたらいいな



上乘せ!

通院(日額)の保障



現在加入している医療保険

入院(日額)の保障

手術・放射線治療の保障

先進医療の保障



足りない部分を
特約1つから^(*)付け足せるので、
昔から加入している保険を活かして
最新化できました。

(*)アフラック所定の条件により、単独加入できない特約や組み合わせが

あなたの医療保険

加入されている方でも、他社の医療保険に加入されている方でも

かして「ほしいところだけ」上乗せできるから合理的。
選べるので、柔軟に組み合わせられます。

年齢が上がる
と三大疾病にかかる人も
増えると聞くと…



上乗せ!

三大疾病での入院(日額)の保障

三大疾病(一時金)の保障



現在加入している医療保険

入院(日額)の保障

入院(一時金)の保障

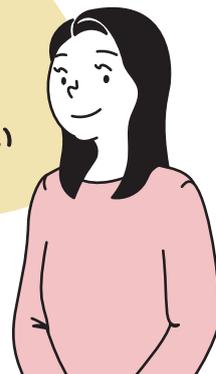
手術・放射線治療の保障

先進医療の保障



ライフステージの変化に
あわせて備えたい保障を
選べるから、今の私にぴったり。

女性特有の
病気への
備えを手厚くしたい



上乗せ!

女性特有の病気などでの入院の保障

女性特有の病気での手術の保障



現在加入している医療保険

入院(日額)の保障

手術・放射線治療の保障



ニーズに合わせて
必要な保障だけ持てるから、
保険料もムダがなくていいわね。

あります。詳細は26ページをご確認ください。

に必要な備えがあるのかを確認しましょう!

次ページへ

現在の保障を
チェック!!

ある

ない

ご加入中の医療保険、「必要

ご加入中の医療保険に
備えられている保障をチェック!

	治療の保障	手術・放射線治療	ある	ない	
	入院の保障	日額	ある	ない	
		一時金	ある	ない	
	通院の保障	日額	ある	ない	
	先進医療の保障	先進医療の技術料	ある	ない	
	三大疾病の保障	三大疾病での入院	ある	ない	
		がん・上皮内新生物 心疾患 脳血管疾患	三大疾病での通院	ある	ない
		三大疾病の一時金	ある	ない	
	介護や身体障害の保障	介護や身体障害などの一時金	ある	ない	
	女性特有の 病気の保障	入院	ある	ない	
		手術	ある	ない	
	お子さまのための保障	感染症 (インフルエンザなど)	ある	ない	
	ケガの保障	一時金・通院	ある	ない	
	万が一の保障	死亡時の一時金	ある	ない	
	保険料負担への備え	保険料払込免除	ある	ない	

現在ご加入中の契約内容の詳細は、「保険証券」や「ご契約のしおり・約款」などをご確認ください。

な保障」は備えられていますか？

あんしんパレットで備えられる保障

気になる保障をチェック!
保障の詳細は各特約ページで確認できます。

<p>手術 放射線治療</p> <p>手術・放射線治療給付金特約</p> <p>手術 放射線治療 入院</p> <p>治療給付金特約</p>	手術・放射線治療などの治療費の支払いに備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	8ページへ
入院特約	日額の入院保障を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	10ページへ
入院一時金特約	入院時のまとまった一時金を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	
通院特約	通院にかかる交通費などの諸経費の支払いに備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	12ページへ
総合先進医療特約	公的医療保険制度の対象外で全額自己負担となる先進医療の技術料に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	12ページへ
三大疾病入院特約	がん・上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患になった場合の入院に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	
三大疾病通院特約	がん・上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患になった場合の通院に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	14ページへ
三大疾病一時金特約	がん・上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患に対するまとまった一時金を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	
介護・認知症・障害一時金特約	要介護・認知症・身体障害状態に対するまとまった一時金を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	16ページへ
女性疾病入院特約	女性特有の病気などの治療を目的とした入院に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	18ページへ
女性特定手術特約	女性特有の手術(乳房・子宮・卵巣)に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	
子ども特定感染症保障特約	お子さまが特定の感染症(インフルエンザなど)で通院や入院をしたときの経済的負担に備えたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	20ページへ
ケガの特約	骨折などケガをした場合の一時金や通院保障を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	20ページへ
終身特約	遺された家族のためにもしものときの死後整理資金を準備したい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	19ページへ
保険料払込免除特約	三大疾病などで所定の状態になった場合の保険料負担をなくしたい方に	<input checked="" type="checkbox"/>	20ページへ



治療の保障

治療費は高額療養費制度の自己負担額に応じた保障を備えることが大切です。

高額療養費制度とは、治療費が高額になった場合に**一定の金額を超えた分**が支給される制度であり、治療は**月ごとに自己負担額**がかかります。そのため**月ごと**に保障を備えておく心安いです。

「高額療養費制度」について、動画でもご確認いただけます。スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス



(例) 69歳以下(年収約370万円～約770万円)の場合

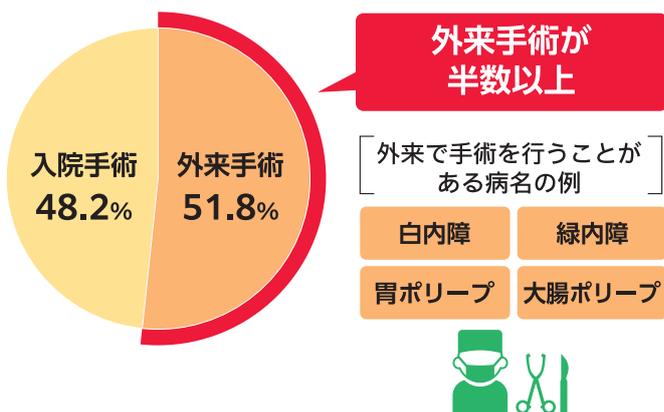


※年齢や所得によって自己負担額は異なります。
※高額療養費制度については2025年8月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。
詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

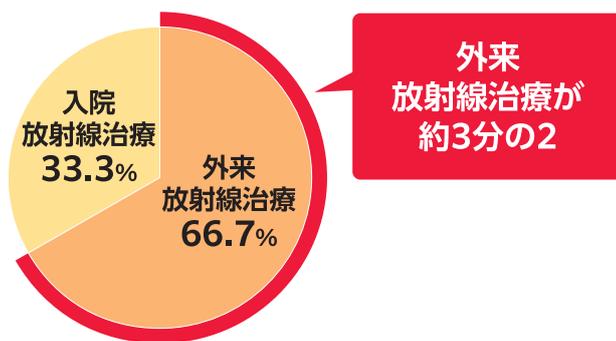
▶高額療養費制度についての詳細は、23～24ページをご確認ください。

手術全体のうち、**外来(日帰り)手術が半数以上**を、放射線治療全体のうち、**外来(日帰り)放射線治療が約3分の2**を占めています。

●手術における入院/外来の割合



●放射線治療における入院/外来の割合



厚生労働省「令和6年 社会医療診療行為別統計」をもとにアブラック作成

手術・放射線治療 給付金特約

契約年齢：0歳～満85歳

⊘ 「治療給付金特約」と同時加入できません。

ⓘ アフラックの医療保険のご契約がない場合、
右記の特約を除く他の特約と
同時加入する必要があります。

「総合先進医療特約」
「ケガの特約」
「保険料払込免除特約」

手術・ 放射線治療 給付金

病気・ケガによって、
つぎのいずれかに該当したとき

- 手術**
月数無制限 手術(外来手術を含む)を受けたとき
- 放射線治療**
月数無制限 放射線治療(電磁波温熱療法を含む)
を受けたとき

特約給付金額5万円の場合

いずれかに該当した
月ごとに1回

5万円

保険期間
終身

外来手術のみに該当した月も
同額を保障(*1)

(*1) 外来手術のみに該当した場合の給付割合が特約給付金額の100%に設定されています。特約給付金額の50%に設定することもできます。

治療給付金特約

契約年齢：0歳～満85歳

⊘ 右記の特約と同時加入できません。

「手術・放射線治療給付金特約」
「入院特約(初期入院10日給付特則付)」
「入院一時金特約」

治療給付金

病気・ケガによって、
つぎのいずれかに該当したとき

- 入院**
2か月型(*2) 入院をしたとき
- 手術**
月数無制限 手術(外来手術を含む)を受けたとき
- 放射線治療**
月数無制限 放射線治療(電磁波温熱療法を含む)
を受けたとき

特約給付金額10万円の場合

いずれかに該当した
月ごとに1回

10万円

保険期間
終身

同月に複数の支払事由に該当した
場合でも、重複してお支払いしません。

外来手術のみに該当した月も
同額を保障(*3)

手術または放射線治療の場合
月数無制限で保障

+ 特則を付加できます > 治療が長期化する場合がある三大疾病により手厚く備えたい方向けに

三大疾病支払月数無制限延長特則

三大疾病 無制限延長 治療給付金

- 三大疾病(がん(悪性新生物)・上皮内新生物、
心疾患、脳血管疾患)の治療を目的として
以下いずれかの入院をしたとき
- ① 治療給付金の1回の入院についての
支払限度月数をこえる入院
 - ② 治療給付金の通算支払限度月数をこえる入院

該当した月ごとに1回

**治療給付金特約の
特約給付金額と同額**

月数無制限で保障

+ 特則を付加できます > 健康なら祝金を受け取りたい方向けに

健康祝金特則

健康祝金^(*4)

- 以下のすべてに該当したとき
- ① 3年ごとの健康祝金支払基準日の前日が
終了したときに被保険者が生存しているとき
 - ② 健康祝金支払判定期間に治療給付金が
支払われなかったとき

3年ごとに

2.5万円

(*2) 支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(2か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、4か月型・12か月型をお選びいただくこともできます。

(*3) 外来手術のみに該当した場合の給付割合が特約給付金額の100%に設定されています。特約給付金額の50%に設定することもできます。

(*4) 被保険者の年齢が90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

商品の特長

保障一覽でチェック

選べる保障

ご契約後のサービス

高額療養費制度

Q&A / ご契約時の条件



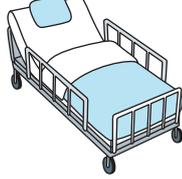
入院の保障

入院時は、治療費以外にも**差額ベッド代**や入院に伴う**さまざまな諸経費**がかかります。

諸経費は、治療にかかわる直接的な費用ではないため高額療養費制度は適用されず、**全額自己負担**となります。

▶高額療養費制度についての詳細は、23～24ページをご確認ください。

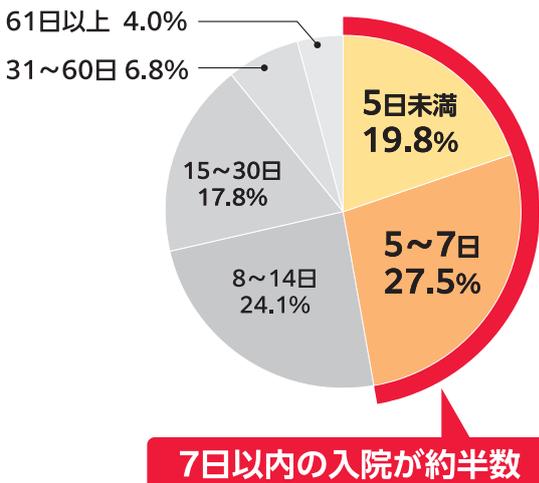
諸経費の例

差額ベッド代(*1)	入院中の日用品代 (パジャマ・タオルなど)	その他
<p>●1日あたりの差額ベッド代の平均徴収額(*2)</p>  <p>平均(全体) 6,862円</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・入院中の食事代 ・入院中のテレビ視聴費用 ・家族・付き添い人の交通費 ・見舞い返し代 ・ベビーシッター費用 (お子さまが小さい場合) など

(*1) 差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります。
(*2) 厚生労働省「第613回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和6年8月1日現在)」

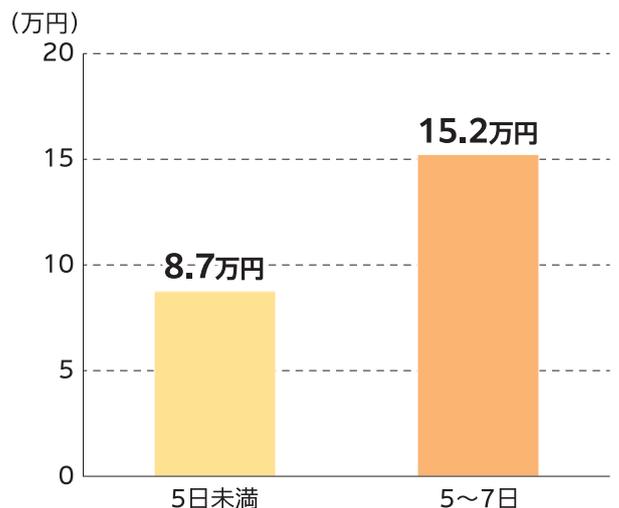
短期入院が約半数を占めています。
ただ、**短期入院でもまとまった費用**が必要になります。

●直近の入院時の入院日数



(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成
[集計ベース:過去5年間に入院した人]

●入院日数別自己負担費用の平均



(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成
[集計ベース:過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人(高額療養費制度を利用した人+利用しなかった人(適用外含む))]
※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。
高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

入院特約

契約年齢：0歳～満85歳



「初期入院10日給付特約」付の場合、
右記の特約と同時加入できません。

「治療給付金特約」
「入院一時金特約」

疾病入院
給付金

病気・ケガによって入院をしたとき

災害入院
給付金

特約給付金額5,000円の場合

1日につき

5,000円

1回の入院について
60日まで保障^(※3)

+ 特約を付加できます

「初期入院10日給付特約」を
付加した場合

10日以内の場合
一律10日分

5万円

短期の入院でも10日分

11日以上の場合
1日につき

5,000円

保険期間
終身

+ 特約を付加できます > 治療が長期化する場合がある三大疾病により手厚く備えたい方向けに

三大疾病支払日数無制限延長特約

三大疾病
無制限延長
入院給付金

三大疾病（がん(悪性新生物)・上皮内新生物、
心疾患、脳血管疾患)の治療を目的として
以下いずれかの入院をしたとき
①疾病入院給付金・災害入院給付金の
1回の入院の支払限度日数をこえる入院
②疾病入院給付金・災害入院給付金の
通算支払限度日数をこえる入院

1日につき

入院特約の
特約給付金額と同額

日数無制限で保障

(※3) 1回の入院についての支払限度が60日型の場合。120日型を選択することもできます。

入院一時金特約

契約年齢：0歳～満85歳



右記の特約と同時加入できません。

「治療給付金特約」
「入院特約(初期入院10日給付特約付)」

入院一時金

病気・ケガの治療を目的として入院をしたとき

特約給付金額10万円の場合

1回の入院につき

10万円

保険期間
終身

商品の特長

保障一覧でチェック

選べる保障

ご契約後のサービス

高額療養費制度

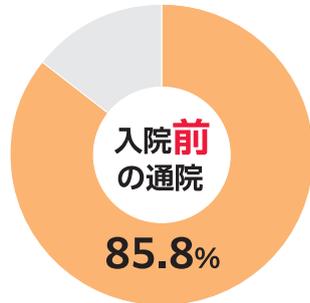
Q&A / ご契約時の条件



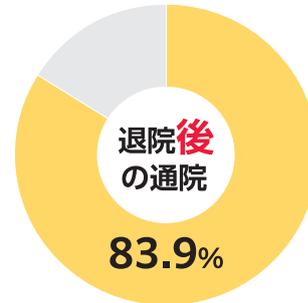
通院の保障

退院をした後だけでなく、
入院をする前にも**8割以上の方が通院**をしているため、
前後の通院に備える必要があります。

●入院前に通院する人の割合



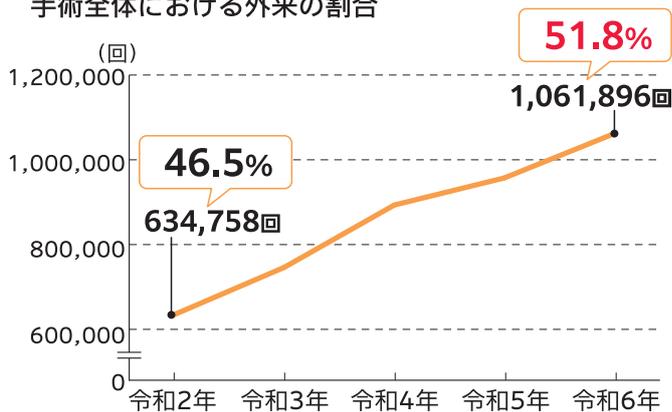
●退院後に通院する人の割合



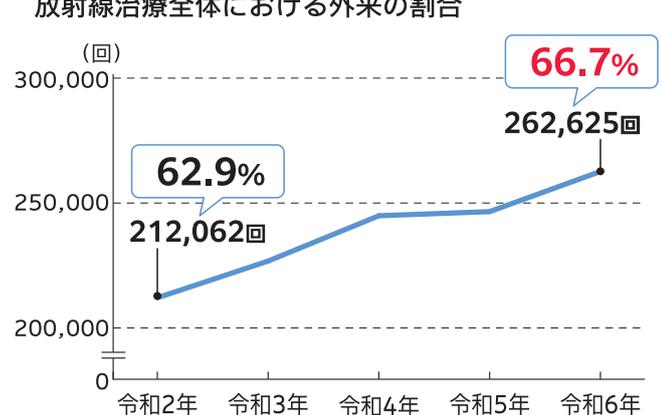
厚生労働省「令和5年 患者調査」をもとにアフラック作成
※通院には在宅医療(往診)を含む
※割合を求めた総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いて表示

手術・放射線治療は**外来(日帰り)**で行うことが増えてきています。

●外来手術の診療回数の推移と手術全体における外来の割合



●外来放射線治療の診療回数の推移と放射線治療全体における外来の割合



厚生労働省「令和2年～令和6年 社会医療診療行為別統計」をもとにアフラック作成

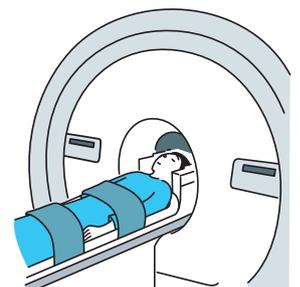


先進医療の保障

先進医療にかかる技術料は公的医療保険制度の対象外となり、
全額自己負担となります。

●重粒子線治療の平均費用(令和5年7月1日～令和6年6月30日の1年間の実績)

先進医療技術名	1件あたりの先進医療費用	年間実施件数
重粒子線治療	約 314 万円	442 件



厚生労働省 第138回先進医療会議【先進医療A】令和6年6月30日時点における先進医療に係る費用
令和6年度実績報告(令和5年7月1日～令和6年6月30日)」をもとにアフラック作成

給付金のお支払いなどについて、詳細は「契約

通院特約

契約年齢：0歳～満85歳

通院給付金

入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき

特約給付金額5,000円の場合

1日につき

5,000円

保険期間
終身

往診、訪問診療、オンライン診療、
電話診療も保障

治療前60日^(*)～治療後120日以内の
通院について30日まで保障

入院前後の通院だけでなく、**外来手術**や**放射線治療**の**前後**の通院も幅広く保障します。



(*)入院開始日の前日または手術もしくは放射線治療を受けた日からさかのぼって60日以内

総合先進医療特約

契約年齢：0歳～満85歳

先進医療 給付金

病気・ケガによって先進医療による療養を受けたとき

先進医療にかかる技術料のうち
自己負担額と同額

通算2,000万円まで保障

保険期間
10年
自動更新

ⓘ アフラックの医療保険のご契約がない場合、
右記の特約を除く他の特約と
同時加入する必要があります。

「手術・放射線治療給付金特約」
「ケガの特約」
「保険料払込免除特約」



先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。



三大疾病の保障

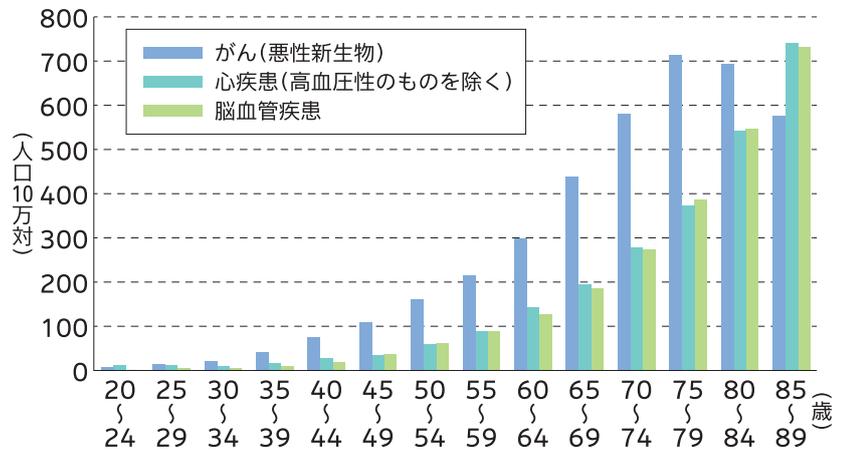
三大疾病は、多くの方が経験する身近な病気です。

●三大疾病の総患者数(*1)(*2)



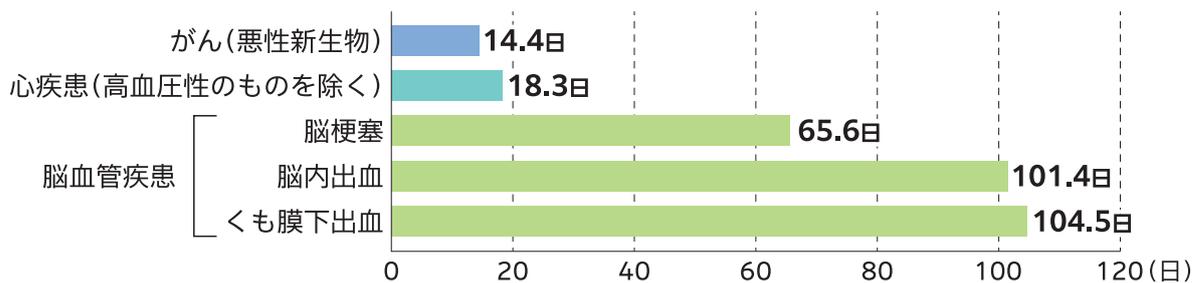
三大疾病は、**40代からリスク**が高まります。

●三大疾病の受療率(*1)(*2)



三大疾病は、**入院が長期化**する場合があります。

●三大疾病の退院患者の平均在院日数(*1)(*2)



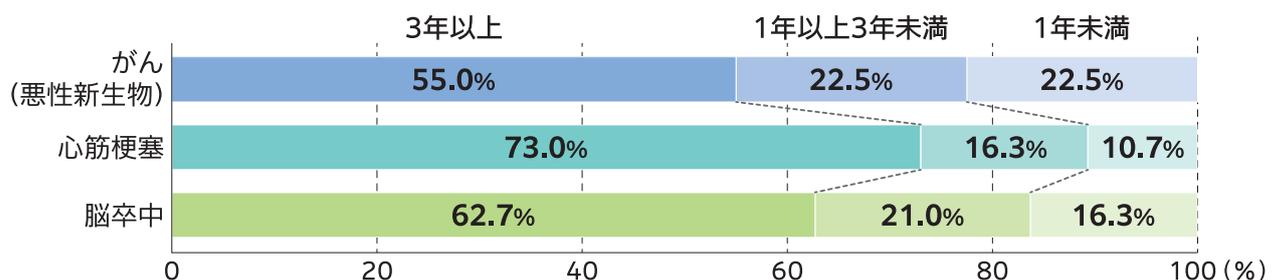
(*1)厚生労働省「令和5年 患者調査」をもとにアフラック作成 (*2)データの数値に上皮内新生物は含みません。

三大疾病に含まれる、**がん(悪性新生物)・心筋梗塞・脳卒中**は、**治療が長期化**する場合があります。

治療が長引くと治療費や諸経費の支払いも継続するため、結果として**自己負担の総額は大き**くなってしまいます。

また、すぐに仕事へ復帰することが難しい場合には、**収入が減少**するかもしれません。

●がん(悪性新生物)・心筋梗塞・脳卒中の治療期間(治療中・経過観察中を含みます)



治療・生活状況変化の実態に関するアンケート調査(2023年5月アフラック実施)

入院

三大疾病入院特約

契約年齢:0歳～満85歳

三大疾病
入院給付金三大疾病(がん(悪性新生物)・上皮内新生物、心疾患、
脳血管疾患)の治療を目的として入院をしたとき

特約給付金額5,000円の場合

1日につき

5,000円

保険期間
終身

日数無制限で保障

通院

三大疾病通院特約

契約年齢:0歳～満85歳

三大疾病
通院給付金入院・手術・放射線治療の前後に、
三大疾病(がん(悪性新生物)・上皮内新生物、心疾患、
脳血管疾患)の治療を目的として通院をしたとき

特約給付金額5,000円の場合

1日につき

5,000円

保険期間
終身治療前60日^(※3)～治療後5年以内の
通院について120日まで保障

(*3)入院開始日の前日または手術もしくは放射線治療を受けた日からさかのぼって60日以内

一時金

三大疾病一時金特約

契約年齢:0歳～満85歳

三大疾病
一時金がん(悪性新生物)・
上皮内新生物と診断確定されたときや、
心疾患・脳血管疾患の治療を目的として
手術または「所定の入院」をしたとき

がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、
3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。
ただし、「がん・上皮内新生物不担保特則」を付加した場合は
「三大疾病一時金特約」の待ち期間はありません。



特約給付金額50万円の場合

疾病ごとに
1年に1回

50万円

上皮内新生物の場合
1年に1回5万円^(※4)保険期間
終身がん・上皮内新生物・心疾患・
脳血管疾患それぞれに対して
1年に1回を限度(回数無制限)

⊕ 特則を付加できます > がん保険などでがん・上皮内新生物の一時金の保障をお持ちの方向けに

がん・上皮内新生物不担保特則

心疾患・脳血管疾患の治療を目的として
手術または「所定の入院」をしたとき

(がん・上皮内新生物の保障がなくなります)

三大疾病一時金特約の
特約給付金額が50万円の場合疾病ごとに
1年に1回

50万円

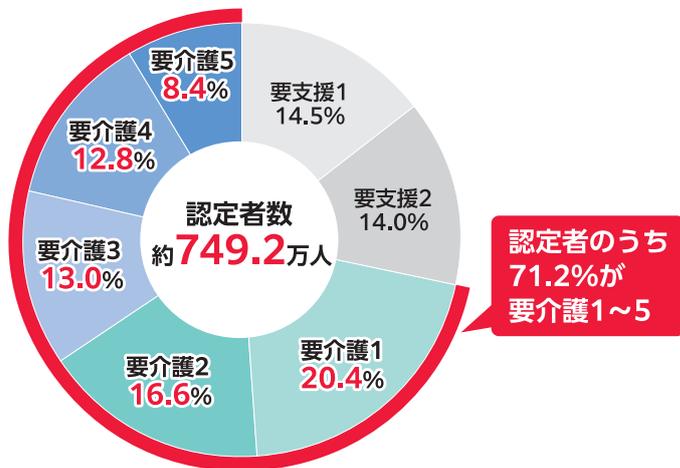
心疾患・脳血管疾患それぞれに対して
1年に1回を限度(回数無制限)「所定の入院」とは急性心筋梗塞・脳卒中の場合 : 治療を目的とした1日以上入院
急性心筋梗塞・脳卒中以外の場合: 治療を目的とした継続10日以上入院(*4) 上皮内新生物給付割合が
10%の場合。100%を選択
することもできます。



介護や身体障害の保障

約750万人が要支援・要介護と認定されています。
介護が必要となった主な原因は、**認知症**だけではなく、
脳血管疾患や**関節疾患**などの病気、**骨折**などのケガとなっています。

●要支援・要介護認定者数



厚生労働省「介護給付費等実態統計月報」(令和7年4月審査分)
をもとにアフラック作成
※端数処理の関係で内訳の合計は100%とならないことがあります。

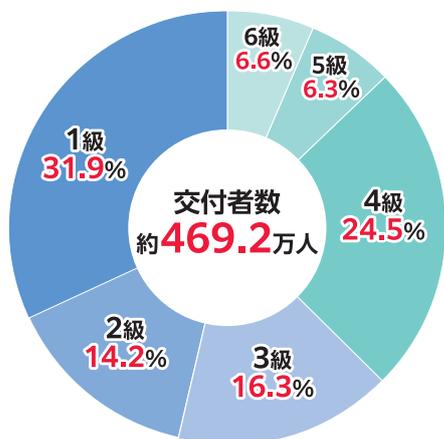
●介護が必要となった主な原因

認知症	16.6%
脳血管疾患(脳卒中)	16.1%
骨折・転倒	13.9%
高齢による衰弱	13.2%
関節疾患	10.2%

厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査」をもとに
アフラック作成

身体障害者手帳を交付されている人は約470万人にもものぼります。
病気や**事故・ケガ**が原因で身体障害状態になることもあります。

●身体障害者手帳の交付者数(障害等級別、18歳以上)



厚生労働省「令和5年度 福祉行政報告例」をもとにアフラック作成
※端数処理の関係で内訳の合計は100%とならないことがあります。

●身体障害の原因(身体障害者手帳所持者)

※原因が「わからない」「不詳」除く

病気	68.5%
生まれた時から(出生時の損傷を含む)	11.5%
事故・ケガ	10.6%
加齢	5.3%
災害	0.2%
その他	4.0%

厚生労働省「令和4年 生活のしづらさなどに関する調査
(全国在宅障害児・者等実態調査)」をもとにアフラック作成
※端数処理の関係で内訳の合計は100%とならないことがあります。

まとまった一時金があれば、**突然直面する介護の
初期費用**に備えることができます。

●自費で購入した場合の初期費用(目安)の例

車いす 5~67万円	特殊寝台 16~61万円	ポータブルトイレ 3~19万円	手すり 2万円~ (工事費別途)
---------------	-----------------	--------------------	------------------------

※公的介護保険の給付対象となる場合があります。(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとにアフラック作成

給付金のお支払いなどについて、詳細は「契約

介護・認知症・障害 一時金特約

契約年齢：満18歳～満79歳

介護・認知症・ 障害一時金

以下いずれかの事由に該当したとき

- ① 公的介護保険制度にもとづく
要介護1から要介護5のいずれかの
認定をされたとき
- ② 認知症による要介護状態が
90日以上継続したと診断確定されたとき
- ③ 身体障害者福祉法に定める
1級から6級のいずれかの障害に該当し、
身体障害者手帳を交付されたとき

特約給付金額100万円の場合

1回限り

100万円

保険期間
終身

公的介護保険制度にもとづく要介護度の目安



軽度

要介護度

重度

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<p>起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などに、何らかの支えを必要とすることがある。</p> <p>掃除、買い物などの家事の一部や、入浴などに、見守りや手助けを必要とすることがある。</p>	<p>起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。</p> <p>食事、排泄、入浴、薬の内服、金銭管理などに、手助けを必要とすることがある。</p> <p>物忘れなど認知機能の一部に低下がみられることがある。</p>	<p>起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などが一人でできない。</p> <p>食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、介助を必要とする。</p> <p>認知機能の低下がみられ、それに伴ういくつかの行動・心理症状(*)がみられることがある。</p>	<p>起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行などが一人でできない。</p> <p>座位保持に何らかの支えを必要とする。</p> <p>食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、全面的な介助を必要とする。</p> <p>全般的な認知機能の低下がみられ、それに伴う多くの行動・心理症状(*)がみられる。</p>	<p>起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行、座位保持などが、ほとんどできない。</p> <p>日常生活を遂行する能力が著しく低下し、全面的な介助を必要とする。</p> <p>意思の疎通ができないことが多い。</p>

※公的介護保険制度による要介護認定は、満65歳以上の方(第1号被保険者)、満40歳から満64歳までの方で公的医療保険に加入している方(第2号被保険者)のうち、要介護状態になった原因が16種類の特定疾病に限り対象となります。そのため、第2号被保険者でも要介護状態になった原因が16種類の特定疾病以外の方と満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。

(*)行動・心理症状とは、暴力・暴言、徘徊などの行動症状や、幻覚、妄想、うつなどの心理症状のこと。

(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとにアフラック作成

身体障害状態6級の目安

軽度

等級

重度

6級	5級	4級	3級	2級	1級	
<p>【視覚障害】 視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの</p> <p>【肢体不自由(下肢)】 ① 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの ② 一下肢の足関節の機能の著しい障害</p> <p>リスフラン関節</p>						
				<p>【聴覚障害】 ① 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの(40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの) ② 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの</p> <p>【肢体不自由(上肢)】 ① 一上肢のおや指の機能の著しい障害 ② ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの ③ ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの</p>		

厚生労働省「身体障害者福祉法施行規則 別表第5号」をもとにアフラック作成

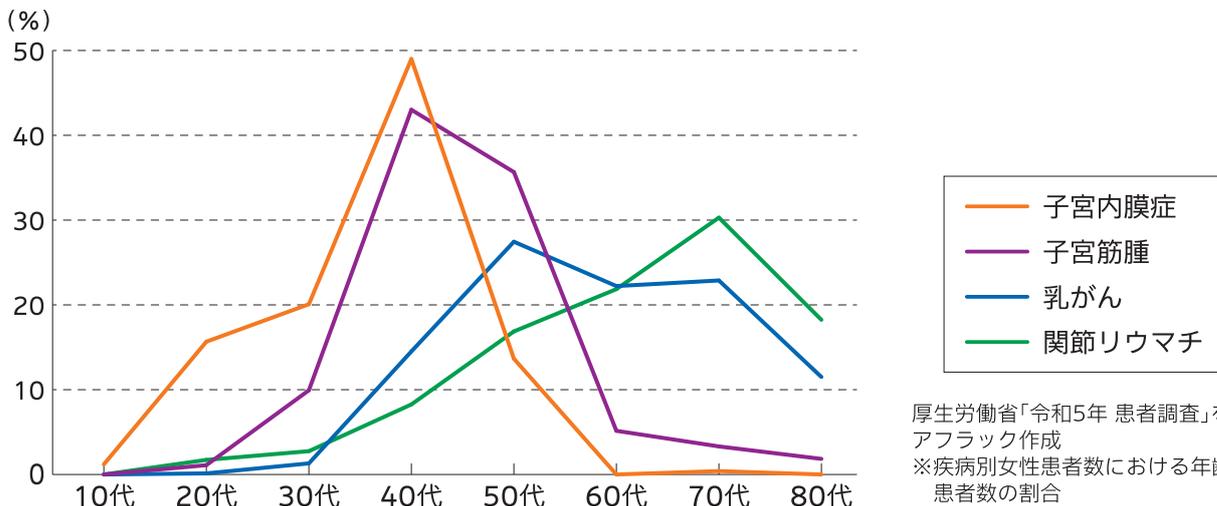


女性特有の病気の保障

幅広い年代で女性特有の疾病に備えておく心安心です。

子宮内膜症は**20代から**、子宮筋腫は**30代から**、
乳がんは**40代から**、関節リウマチは**50代から**多くなる傾向があります。

●女性患者数の年代別割合



女性特定疾病に該当する病気の代表例

詳細については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

女性特有の 病気	<ul style="list-style-type: none"> 卵巣機能障害 卵巣のう腫 卵巣出血 	<ul style="list-style-type: none"> 卵管留膿症 子宮内膜症 子宮筋腫 	<ul style="list-style-type: none"> 子宮脱 女性不妊症 月経不順 	<ul style="list-style-type: none"> 乳房の良性新生物 子宮の良性新生物 卵巣の良性新生物 など
妊娠・出産に かかわる症状等	<ul style="list-style-type: none"> 流産 早産 子宮外妊娠 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠悪阻 妊娠高血圧症候群 妊娠糖尿病 	<ul style="list-style-type: none"> 帝王切開 多胎分娩 吸引分娩 	<ul style="list-style-type: none"> 鉗子分娩 骨盤位経膈分娩(逆子) 産褥(さんじょく)感染症 など
がん・ 上皮内新生物	すべてのがん・上皮内新生物 <女性特有のがん・上皮内新生物に限りません>			
その他の 病気	<ul style="list-style-type: none"> 鉄欠乏性貧血 アレルギー性紫斑病 甲状腺機能低下症 甲状腺腫 バセドウ病 橋本病 下肢の静脈瘤 	<ul style="list-style-type: none"> 低血圧症 胆石症 胆のう炎 関節リウマチ 若年性関節炎 大動脈炎症候群 全身性エリテマトーデス 全身性強皮症 	<ul style="list-style-type: none"> シェーグレン症候群 膠原(こうげん)病 ネフローゼ症候群 糸球体腎炎 腎盂腎炎 腎不全 腎結石 尿管結石 尿路結石 	<ul style="list-style-type: none"> 膀胱炎 尿路感染症 腹圧性尿失禁 乳腺炎 乳腺症 更年期障害 など

※正常分娩や美容上の処置などは支払対象外となります。

女性疾病入院特約

契約年齢：0歳～満85歳

女性疾病入院
給付金

女性特定疾病 によって入院をしたとき

1日につき

5,000円

保険期間
終身

1回の入院について
60日まで保障^(※1)

(※1)1回の入院についての支払限度が60日型の場合。120日型を選択することもできます。

女性特定手術特約



乳房に関する保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

契約年齢：満15歳～満70歳

女性手術
給付金

病気・ケガによりつぎの手術を受けたとき

- ①乳房にかかわる手術
- ②子宮または子宮附属器(卵巣・卵管)にかかわる手術

いずれか1回限り

5万円

(※2)
女性特定手術
給付金

病気・ケガによりつぎの手術を受けたとき

- ①乳房観血切除術
- ②子宮全摘出術
- ③卵巣全摘出術

- ①1乳房につき1回限り
- ②1回限り
- ③1卵巣につき1回限り

20万円

保険期間
10年
自動更新

(※3)
乳房再建
給付金

女性特定手術給付金が支払われる
乳房観血切除術を受けた乳房について、
乳房再建術を受けたとき

1乳房につき
1回限り

50万円

(※2)両側の乳房を同時に切除した場合、または両側の卵巣を同時に摘出した場合、重複してお支払いしません。

(※3)両側の乳房再建術を同時に受けた場合、重複してお支払いしません。



お子さまのための保障

子どもの治療費は医療費助成制度により、ほとんど発生しません。しかし、通院の付き添いや、登校・登園できない期間の対応など、さまざまな**経済的負担**が発生することもあります。

●急な病気によって発生する負担や費用(例)

欠勤による収入減少

通院時の交通費
(タクシー・ガソリン代など)

病児保育代

子ども特定感染症で保障対象となる感染症の例

インフルエンザ(インフルエンザウイルスによるもの)

水ぼうそう(水痘)

はしか(麻疹)

プール熱(ウイルス性咽頭結膜炎)

風しん

おたふくかぜ(ムンプス)

百日咳

腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)

流行性角結膜炎(アデノウイルスによる角結膜炎)

結核

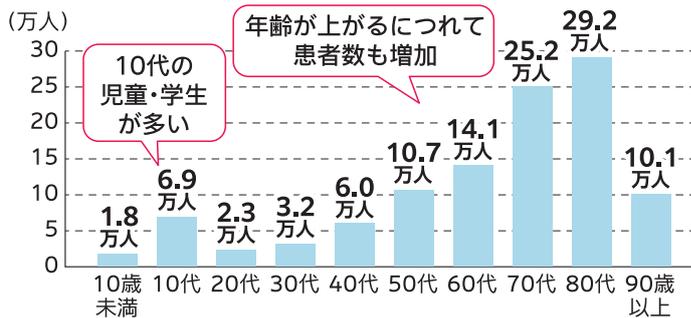
※新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ菌感染症、ノロウイルス感染症、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、RSウイルス感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、突発性発しん等は、「子ども特定感染症保障特約」のお支払いの対象ではありません。



ケガの保障

ケガは自宅など**身近な場所**での発生が半数以上を占めています。

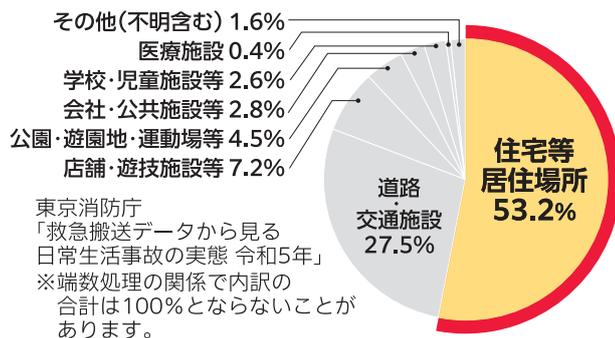
●年代別骨折患者数



厚生労働省「令和5年 患者調査」をもとにアフラック作成



●日常生活事故の発生場所



万が一の保障

終身特約

契約年齢: 満3歳~満85歳

「終身特約」のみでの加入はできません。

⊘「終身特約」と「保険料払込免除特約」のみでの加入はできません。

死後の整理資金に備えることができます。

葬儀費用(葬儀にかかる基本料金、飲食費、返礼品費の合計金額)の総額 平均 **118.5万円**

株式会社鎌倉新書「第6回 お葬式に関する全国調査(2024年)」

特約死亡
保険金

死亡したとき

特約高度障害
保険金

所定の高度障害状態になったとき

特約保険金額100万円の場合

いずれか
1回限り

100万円

保険期間
終身

子ども特定感染症 保障特約

⚠️ 保障開始まで、1か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

契約年齢:0歳~満18歳

子ども特定 感染症 治療給付金	子ども特定感染症(*1)の 治療を目的とする通院または入院をしたとき	1年に1回 1.5万円 入院を伴わない通院も保障 通算10回まで保障	保険期間 1年(*2) 自動更新
子ども特定 感染症 入院一時金	子ども特定感染症(*1)の 治療を目的とする入院をしたとき	1回の入院につき 10万円 回数無制限で保障	

(*1)対象となる感染症は左記をご確認ください。 (*2)更新後の保険期間満了の日の翌日に満23歳をこえる場合は更新されません。

ケガの特約

⊘ 「ケガの特約」と「保険料払込免除特約」のみでの加入はできません。

⚠️ アフラックの医療保険のご契約がない場合、
右記の特約を除く他の特約と
同時加入する必要があります。

「手術・放射線治療給付金特約」
「総合先進医療特約」
「保険料払込免除特約」

契約年齢:0歳~満85歳

特定損傷 給付金	不慮の事故による 特定損傷(骨折、関節脱臼、腱の断裂)の 治療を事故の日から180日以内に受けたとき	1回につき 5万円 通算10回まで保障	保険期間 1年
災害通院 給付金	不慮の事故によるケガによって 事故の日から180日以内に通院をしたとき	1日につき 3,000円 入院を伴わない通院も保障 同一の事故による 通院について30日まで保障	

保険料負担への備え

保険料払込免除特約

⊘ 「保険料払込免除特約」のみでの加入はできません。
「ケガの特約」と「保険料払込免除特約」のみでの加入はできません。
「終身特約」と「保険料払込免除特約」のみでの加入はできません。

契約年齢:0歳~満85歳

⚠️ がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

がん(悪性新生物)・上皮内新生物と診断確定されたときや、
心疾患・脳血管疾患の治療を目的として
手術または「所定の入院」をしたとき
※「所定の入院」については14ページをご確認ください。

(*3)
**以後の保険料のお払込みは不要
(保障は継続します)**

⊕ 特則を付加できます > 介護・認知症・身体障害状態になった場合の保険料負担もなくしたい方向けに

介護・認知症・障害保障特則 契約年齢:満18歳~満79歳

上記に加えてつぎの①から③のいずれかの事由に該当したとき
①公的介護保険制度にもとづく「要介護1から要介護5のいずれか」の
認定をされたとき
②認知症による要介護状態が90日以上継続したと診断確定されたとき
③身体障害者福祉法に定める「1級から6級のいずれかの障害」に該当し、
身体障害者手帳を交付されたとき

(*3)
**以後の保険料のお払込みは不要
(保障は継続します)**

(*3)「ケガの特約」については保険料のお払込みが免除されないため、引き続き保険料のお払込みが必要となります。

⚠️ 今回お申込みいただく保障に対して適用されるものであり、現在加入中の医療保険を保険料払込免除にするものではありません。

概要「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

商品の特長

保障一覧でチェック

選べる保障

ご契約後のサービス

高額療養費制度

Q&A/ご契約時の条件

ご契約後の
サービス



日々の健康づくりや治療 介護や老後の心配事に その時々で必要なサービス

無料 や **優待価格** でご利用いただく

サービス例



日々の 健康づくり

優待



スポーツクラブ優待利用サービス

(*)
無料



オンラインフィットネス優待利用サービス

優待



献立・栄養管理支援サービス

(*)
無料



メンタルヘルス電話相談／面談サービス

優待



人間ドック・PET検診予約サービス

治療への備え



(*)
無料



オンライン診療サービス

(*)
無料



セカンドオピニオンサービス／
治療を目的とした専門医紹介サービス

(*)
無料



電話相談サービス

(*)
無料



医療機関・病児保育検索サービス

介護や 老後の生活への 備え

(*)
無料



くらしと介護サポート

優待



入院身元保証／入居身元保証

優待



エンディングサポート(死後事務サービス)



(*)無料で利用できる条件や範囲は、サービスによって異なります。

- ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様にに向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称です。
- ダックの頼れるサービスの内容は、2025年12月22日現在のものであり、将来変更される場合があります。
- ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。
- サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。

時の悩み、 対し、 スをご提供します！ けます。

「ダックの頼れるサービス」について、
動画でもご確認いただけます。
スマートフォンで
右のコードを読み取って
簡単アクセス



商品の特長

保障一覽でチェック

選べる保障

ご契約後のサービス

高額療養費制度

Q & A / ご契約時の条件

例えば、こんな困ったときに…



夜間に急な発熱があったが、
近くの病院で
診てもらえなくて困る…

小さな子どもを連れて
病院に行けない…
待ち時間も気になる

病院が遠方で
交通手段がない

オンライン診療サービス

365日
診察可能

365日、自宅にいながらいつでも診察が受けられる診療サービスです。薬は近くの薬局か宅配で受け取りをすることができ、診断書・登園許可証・登校許可証の発行も可能です(内科・小児科に対応)。

<利用対象>

ご契約者

申込み・登録完了後15分以内に診察開始(最短5分で診察開始)
システム利用料無料

※年末年始やゴールデンウィーク等、繁忙期は15分を超える場合があります。
※診療やお薬の受け取り、書類の発行等にかかる費用はお客様負担



例えば、こんな困ったときに…



治療の選択について
説明を受けたが決められない

他の先生にも
意見を聞いてみたい

できるだけ情報を
集めて判断したい

セカンドオピニオンサービス / 治療を目的とした専門医紹介サービス

お客様満足度
97.2%

利用者アンケート
より集計

専門医同士の相互評価に基づいて選ばれた約7,100名(2024年6月現在)の優秀な専門医の中から、利用者に最適と思われる名医・専門医を選んでご紹介。受診までサポートします。

<利用対象>

被保険者

セカンドオピニオンサービス

医師の紹介およびセカンドオピニオン受診費用無料

治療を目的とした専門医紹介サービス

医師の紹介にかかる費用無料



- ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料で提供の回数は変わりません。
- ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。
- 各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruservice.html>)をご確認ください。

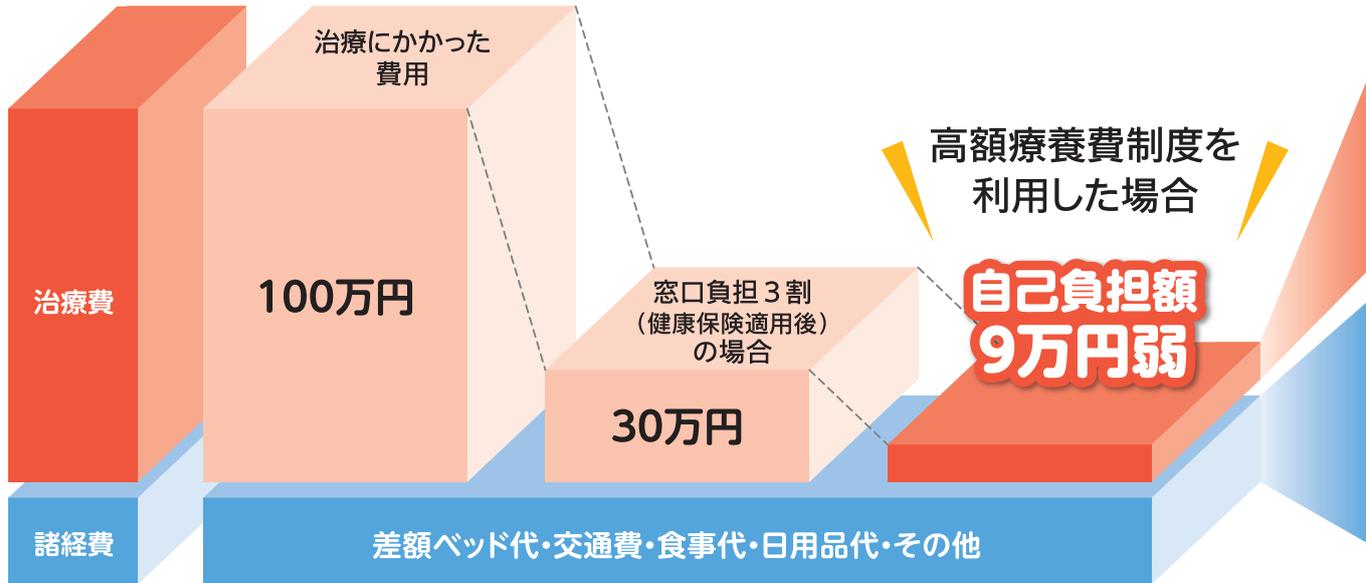
高額療養費制度を利

高額療養費制度とは、治療費(医療費)が高額になった場合に**一定の金額を超えた分**がまた、**治療費以外の諸経費**は高額療養費制度が適用されず**全額自己負担**となります。

※2025年8月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■月の治療費が100万円だった場合の自己負担額

例: 69歳以下・所得区分②^(※1) (年収約370万円～約770万円)の場合



69歳以下の場合

例 40歳 女性 (所得区分②の場合)



1か月で100万円の医療費がかかった場合

自己負担額は **87,430円**



自己負担
87,430円

高額療養費制度から支給
212,570円

※所得区分は②のため、自己負担額は
80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) × 1%
= 87,430円

所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと ^(※2))	4回目からの自己負担限度額 ^(※5)
① ~年収 約370万円	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円～約770万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
③ 年収 約770万円～約1,160万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
④ 年収 約1,160万円～	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

(※1) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。

(※2) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※3) 差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合、差額ベッド代が発生しないケースもあります。

(※4) 厚生労働省「第613回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和6年8月1日現在)」

用した場合の費用

「高額療養費制度」について、
動画でもご確認いただけます。
スマートフォンで
右のコードを読み取って
簡単アクセス



支給される制度であり、治療が続いた場合、**月ごとに自己負担額**がかかります。

治療費の自己負担額

例えば 69歳以下・所得区分②^(※1)(年収約370万円～約770万円)で
月の治療費が100万円だった場合

$$1\text{か月あたりの自己負担額(世帯ごと)} \times 1\% = 87,430\text{円}$$

$$80,100\text{円} + (100\text{万円} - 267,000\text{円}) \times 1\% = 87,430\text{円}$$



諸経費の自己負担額

諸経費は、治療にかかわる直接的な費用ではなく、
治療に伴い発生するものであるため、**全額自己負担**となります。

■諸経費の例

差額ベッド代^(※3)



1日あたりの

平均(全体) **6,862円**^(※4)

入退院・通院時の交通費
(電車・タクシー代など)



入院中の日用品代
(パジャマ・タオルなど)



〈その他〉

- 入院中の食事代
- 入院中のテレビ視聴費用
- 家族・付き添い人の交通費
- 見舞い返し代
- ベビーシッター費用
(お子さまが小さい場合) など

70歳以上の場合

例 72歳 男性 (所得区分①の場合)



1か月で100万円の
医療費がかかった場合

自己負担額は **57,600円**



所得区分	外来(個人ごと)	ひと月の自己負担限度額	4回目からの自己負担限度額 ^(※5)
		(世帯ごと ^(※2))	
① 年収156万円～約370万円	18,000円 [年間上限144,000円]	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円～約770万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%		44,400円
③ 年収 約770万円～約1,160万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%		93,000円
④ 年収 約1,160万円～	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%		140,100円
⑤ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	15,000円 (多数回該当なし)
⑥ 住民税非課税世帯 ^(※6)	8,000円	24,600円	24,600円 (多数回該当なし)

(※5) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限り)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

(※6) 住民税非課税世帯のうち、所得区分⑤に該当しない世帯を指します。



お申込みの前にご確認ください。
 詳細は「契約概要・注意喚起情報」
 「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q1

複数回「入院」した場合の、「1回の入院」の取扱いについて教えてください。

A1

給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日から**60日以内**に再度入院した場合はそれらを「1回の入院」とみなします^(※1)。

治療給付金特約の場合のお支払い例

■特約給付金額：10万円、支払限度の型：2か月型の場合

■入院によるお支払い



- 入院Bは入院Aの退院日の翌日から60日以内に再入院しているため、入院Aと入院Bは「1回の入院」とみなします。そのため、治療給付金の支払限度は同じ入院として算入しますが、すでに入院Aで支払限度(2か月)に達しているため、入院Bは治療給付金の支払対象外となります。
- 入院Cは入院Aから61日以上経過後に再入院しているため「新たな入院」とみなし、新たに支払限度を適用するため、治療給付金の支払対象となります。

(※1)「女性疾病入院特約」「子ども特定感染症保障特約」については、再度入院した原因が同一かまたは医学上重要な関係にある場合に限りです。

(※2)治療給付金を支払う月数の限度(2か月)に達した入院

Q2

不妊治療をおこなった場合、支払対象となりますか？

A2

以下の診療行為について、「手術・放射線治療給付金特約」「治療給付金特約」「通院特約」「女性特定手術特約」の支払対象となります。

女性が被保険者の場合のみ支払対象	<ul style="list-style-type: none"> ●人工授精 ●採卵術 ●胚移植術
男性が被保険者の場合のみ支払対象	<ul style="list-style-type: none"> ●精巣内精子採取術

※不妊治療に関わる管理料(体外受精・顕微授精管理料など)については、支払対象外となります。

※不妊治療で先進医療を実施した場合、「手術・放射線治療給付金特約」「治療給付金特約」「女性特定手術特約」の支払対象とはなりません、「総合先進医療特約」「通院特約」の支払対象となる場合があります。

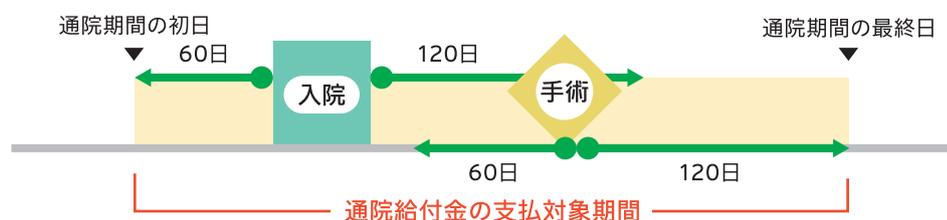
※2025年8月現在(医科診療報酬点数表の改定により変更されることがあります)

Q3

「入院」した後、退院後の通院期間中に「手術」を受けました。「通院特約」の通院給付金の支払対象期間はどのようにですか？

A3

「入院」、「手術」、「放射線治療」を2回以上した場合で、通院期間が重複するときは、重複したすべての通院期間の初日から最終日までの期間を同一の通院期間とし、通院給付金の支払対象期間となります。



「あんしんパレット」のご契約時の条件について

アフラック所定の条件により、単独加入できない特約や組み合わせがあります。

■以下の対象特約については、同時にお申込みができない特約があります。

対象特約	同時にお申込みできない特約
治療給付金特約	<ul style="list-style-type: none"> 手術・放射線治療給付金特約 入院特約(「初期入院10日給付特則」付) 入院一時金特約
手術・放射線治療給付金特約	<ul style="list-style-type: none"> 治療給付金特約
入院特約 (「初期入院10日給付特則」付)	<ul style="list-style-type: none"> 治療給付金特約 入院一時金特約
入院一時金特約	<ul style="list-style-type: none"> 治療給付金特約 入院特約(「初期入院10日給付特則」付)

■以下の条件でのお申込みはできません。

- 「保険料払込免除特約」のみ
- 「ケガの特約」と「保険料払込免除特約」のみ
- 「終身特約」のみ
- 「終身特約」と「保険料払込免除特約」のみ

※アフラックの「医療保険」をご契約されていない場合(*3)、上記に加えて、「手術・放射線治療給付金特約」(*4)「総合先進医療特約」「ケガの特約」については単独でのお申込みや、それぞれを組み合わせでのお申込みはできません。あわせて以下のいずれかの特約のお申込みが必要となります。

<ul style="list-style-type: none"> 治療給付金特約 入院特約 三大疾病入院特約 通院特約 	<ul style="list-style-type: none"> 三大疾病通院特約 入院一時金特約 三大疾病一時金特約 介護・認知症・障害一時金特約 	<ul style="list-style-type: none"> 女性疾病入院特約 女性特定手術特約 子ども特定感染症保障特約 終身特約
---	--	--

(*3) お申込みいただくご契約と同一契約者・同一被保険者である医療保険のご契約がない場合のことをいいます。

(*4) 「手術・放射線治療給付金特約」については、「治療給付金特約」と同時にお申込みいただくことはできません。

「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違い

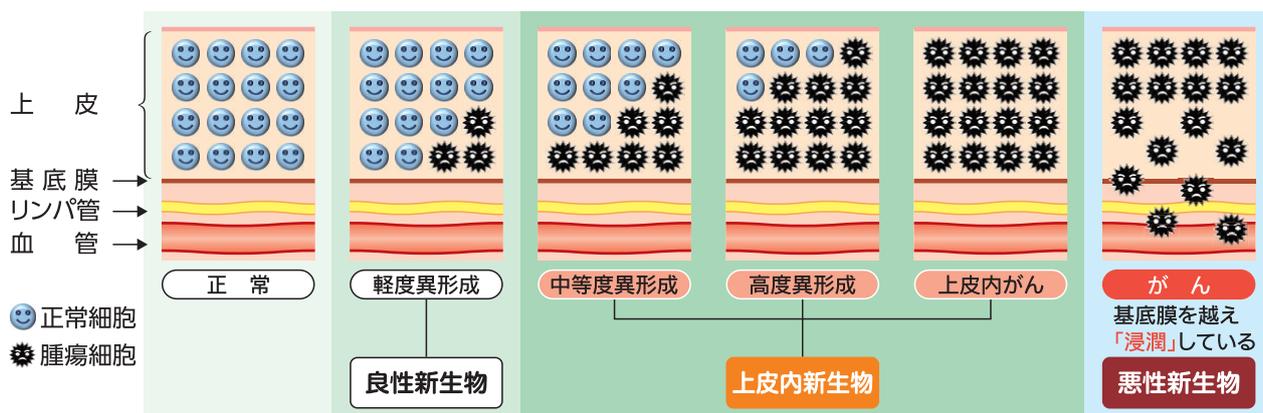
「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を越えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。

一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。

「がん(悪性新生物)と上皮内新生物の違い」について、動画でもご確認いただけます。スマートフォンで下のコードを読み取って簡単アクセス



■子宮頸部の場合



アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定にもとづきます。WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、がん保障の支払対象となることもあります。詳細はアフラックホームページをご確認ください。

<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/>

- ・「パンフレット」に記載の商品内容などは2025年12月22日現在のものです。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
 コールセンター 0120-5555-95
 月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
 ※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。